

議第102号

**流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて**

上記の議案を提出する。

平成26年 3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

下水道法（昭和33年法律第79号）第31条の2第2項の規定に基づき、平成25年度において県が行う流域下水道事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を次のとおり定めることにつき、議決を求める。

関係市町名	負担すべき金額		
	既決額	増減額	計
大津市	92,258,622 <sup>円</sup>	10,886,861 <sup>円</sup>	103,145,483 <sup>円</sup>
彦根市	169,326,967	18,560,822	187,887,789
長浜市	188,347,256	20,645,735	208,992,991
近江八幡市	45,851,124	5,993,195	51,844,319
草津市	74,818,247	9,779,483	84,597,730
守山市	50,941,040	4,957,093	55,898,133
栗東市	48,664,783	4,809,208	53,473,991
甲賀市	54,320,098	7,100,172	61,420,270
野洲市	45,959,010	6,007,296	51,966,306
湖南市	45,149,873	5,901,533	51,051,406
高島市	8,810,500	4,019,500	12,830,000
東近江市	112,391,252	14,067,604	126,458,856
米原市	52,112,501	5,712,326	57,824,827
日野町	12,730,430	1,663,993	14,394,423
竜王町	15,157,843	1,981,279	17,139,122
愛荘町	40,566,309	4,446,687	45,012,996
豊郷町	11,030,737	1,209,138	12,239,875
甲良町	12,267,829	1,344,741	13,612,570

関係市町名	負担すべき金額		
	既決額	増減額	計
多賀町	12,267,829 <sup>円</sup>	1,344,741 <sup>円</sup>	13,612,570 <sup>円</sup>
<b>計</b>	<b>1,092,972,250</b>	<b>130,431,407</b>	<b>1,223,403,657</b>

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

平成25年10月11日議決の「流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて（議第172号）」の金額を改めようとするものである。